

発行者： 勝浦市植野 1 4 4 8 鈴木克己 (1人会派：かつうら市政会)

市政の現状 第14号

令和4年4月

令和4年度当初予算や条例改正案等を審議した3月議会の概要と、特に市民の皆様に関わる事項について議会の事実をご報告します。

やっと、公約実現？ でも中身は疑問だらけ！！

4月から水道料金が減額されることになったのですが、...

市長から提案された内容は、

県下一高くとされる水道料金の順位比較にこだわり、高いとされる月使用が9m³以上20m³までの料金設定1m³当たり260円を40円引き下げだけのもので、基本料金のみ(8m³までの使用)の受給者は適応外で減額されません。

※市長は、これで県下での高い順1位から4位になると満足のようなが。



条例改正質疑

市民には順位など関係ない！！

あなたの家では、どのくらい水を使っていますか？

水道検針した時の、お知らせを見てください。

ここの数字が、使用した水量です。

2か月分で18m³以上40m³の使用が1m³40円の減額。

2か月分の請求金額が、3,916円(消費税込み)の基本料金のみの方は、減額対象ではありません。

減額される金額は月に20m³使用2か月分で1,056円(消費税込み)となります。

現在の市内水道給水戸数は、10,450戸

減額対象外：基本料金給水戸数 5,120戸(49%)

減額対象：基本料金超過給水戸数5,330戸(51%)

注：例示したお知らせは令和3年度のもので、4月からは2か月分の検針お知らせとなります。

また、市提案では、料金収入が年間で2,500万円減少するため、ふるさと納税の収入から1億円を水道会計に繰入れ、令和7年度までの4年間料金を減額するとの説明。

市民の皆さん、この減額案で良いですか。これでは、市長を応援した市民の期待に全く答えていません。

このため、市長提案に対応する修正案を、(鈴木克己・磯野典正・寺尾重雄)の3名で提出しました。



修正条例提案

修正案

月使用8m³までの基本料金月額1,700円 ⇒ 1,600円
月使用9m³から20m³までの1m³単価 260円 ⇒ 230円

市長の提案した議案と我々3名が提案した議案について、それぞれ採決

我々が提案した修正案採決の結果は、・・・ 反対多数で否決。

賛 成	鈴木克己・磯野典正・寺尾重雄
反 対	岩瀬(洋)・戸坂・佐藤・久我・黒川・岩瀬(義)・末吉・照川・渡辺・狩野・丸
この提案は、水道受給者全体に対し減額となる内容でしたが、反対した議員の方々からの理解が得られなかったため否決されました。非常に残念な思いです。	

市長提案の採決の結果は、・・・賛成多数で可決。

賛 成	久我・黒川・岩瀬(義)・末吉・照川・渡辺・狩野・丸
反 対	鈴木克己・磯野典正・寺尾重雄・岩瀬洋男・戸坂健一
棄 権	佐藤啓史 (採決時退席)

※ 岩瀬洋男議員と戸坂健一議員は両方とも反対しました。

令和4年度一般会計当初予算

予算額は、過去最高の102億1千200万円。

ふるさと納税額が好調なため、大盤振る舞いの的な予算となっているが、大丈夫？

新年度予算のうち、市民の皆さんに直接影響のある新規及び拡充事業は・・・

1	子供医療費助成事業(拡充) 3,899万6千円 子ども子育て支援として、医療費助成対象を高校生まで拡充
疑問	子ども子育て支援とのことだが、4月からは民法改正で高校3年生でも18歳になれば法的に成人となる中でここまで必要であったかと思う。
2	上水道事業(新規) 1億円 令和7年まで4年間の水道料金減額のための助成金とのこと。(副市長説明)
疑問	1億円について水道審議会(会長:鈴木克己)での説明は、水道事業の経営基盤健全化のために補助するとのことであったが、事実は上記のとおりであり納得できない。
3	商店街賑わい創出事業(新規) 3,650万円 × 3か年継続事業 ① 商店街ECモール化事業 1,000万円 スマホなどにより注文するシステムを作り、商店街商品をカタログによる注文を受ける対応 ② ドローン配送導入事業 2,250万円 ドローンを導入することにより、配送時間と人的コストの効率化を図る ③ オンデマンド陸上共同配送構築事業 200万円 担い手減少の商店で困難となっている注文への共同配送サービスを行う ④ 地域運営体制の構築事業 200万円 ドローン配送や陸上共同配送の担い手づくりによる地域雇用の創出を図る
疑問	ドローン配送の実証実験として、今年2月に興津からミレーニアにタンタンメンを配送した実験が、テレビや新聞で報道された。マスコミ受けする内容だが、これだけで実証したとは言えない。 現時点でのドローンによる配送は、飛行区域等も含めて相当に問題がある。運べる重量も5kgまで。距離も半径10kmでは実用性がない。 商店街賑わい創出事業 ⇒ 賑わい喪失事業への懸念あり

4	学校給食費補助事業 3,541万円(拡充) 子ども子育て支援として、これまでの半額補助を全額補助に拡充した。
5	ゴミ袋販売補助事業 685万8千円(再提出) 周辺市町村より高いゴミ袋代を値下げするための措置
疑問	3年度も同様な内容で予算化されたが、結果として実施できなかった。全く同じ手法で再度提案されたが、市長公約といえどもこれでは提案する意味がない。

令和4年度 予算審査特別委員会



委員長報告
討 論

新年度予算は、全議員による本会議での予算質疑の後、予算審査特別委員会（委員7名、委員長：磯野典正）を設置し、一般会計及び特別会計予算の適正等について審査が行われました。

その中で、特に意見の多かった予算質疑に対する答弁は。

商店街等にぎわい創出事業について

商店街活性化を図るためにECモール化、共同配送の手段の一つがドローン配送であり、高齢者等の買物が困難な方にも対応ができる。ドローン配送に問題が多いが利点については、これから進化し、規制緩和の可能性も見えていることから導入し進めていきたいとの答弁。

水道料金の引下げについて

県下一高く、全国比較でも高額な水道料金削減を、ふるさと応援寄附金による財源確保ができたため、今こそやらなければいけない施策であるとの答弁。

ごみ袋販売補助事業について

様々な意見、指摘を受け、今一度他の方法も含め十分に検討したうえで、議会の理解をいただき実行に移したいとの答弁。

新年度予算の採決は、前代未聞の事態。これが意味するものは・・・

議会最終日に、予算審査特別委員長からの委員会報告の後、委員長への質疑、討論を経て採決となるのですが・・・

一般会計当初予算に**反対者5名**。しかも、**反対者全員がそれぞれ反対討論**をするという勝浦市議会始まって以来の議案採決となった。

※反対討論とは・・・ 反対する理由を明確に説明し、反対の意思を表すこと。

一般会計当初予算案採決の結果は、・・・賛成多数で可決。

賛 成	久我・黒川・岩瀬(義)・末吉・照川・渡辺・狩野・丸・岩瀬(洋)
反 対	鈴木克己・磯野典正・寺尾重雄・戸坂健一・佐藤啓史

鈴木克己の反対討論要旨

令和4年度当初予算は、多くの問題点が指摘されているように曖昧さがある。しかも市長就任3年目で公約実現のためだけに躍起になっていると言わざるを得ない。

歳入予算

特に市税の好転と、ふるさと納税の収入増加との説明だが、市長肝いりの海中公園滞在型観光施設**指定管理者からの利用料金収入は計上されていない**。

元清海小学校の貸し付けも、3月31日が期限となっている。その更新も問題がある状況。

ふるさと納税額の大幅な増加は貴重な収入だが、将来にわたり約束されたものではないため慎重に検討し対応する必要がある。

歳出予算

水道事業への補助金(1億円)は、経営安定化支援との名目だが、一部の給水者にしか対応しない。しかも予算要求時に必須である補助金交付要綱が無いことが判明した。

商店街活性化対策事業のうち、**ドローン配送に対する事業費が2,200万円と高額**であり3年継続と言うのも資料の請求でわかった。当初に説明が無かったことは問題である。

現在建設中のかつうら海中公園再生計画事業は、令和2年度の国庫補助事業であるが、**令和4年度にも業務委託料(346万6千円)が計上**されている。これは承知しがたい。

他にも指摘事項があるが、これらのことを総合的に考えたとき、もう一度新たに組み直す必要があると思うことから、**反対せざるを得ない**。

3月議会一般質問



鈴木一般質問

農業振興のための農地活用及び農業を取り巻く地域課題について

農業を取り巻く状況は、年々厳しさを増しており、特に水稻農業の先行きは非常に不透明です。そんな中、大森地区、名木・木戸・西原地区及び大楠地区に於いては、農地基盤整備事業が進められていますが、農業後継者不足や、高齢化問題も深刻さを増しています。

また、耕作を放棄した農地荒廃も深刻な状況となっている状況であり、イノシシ・きょん等の有害鳥獣の問題等もさらに深刻な状況です。

このような農業を取り巻く状況を再確認し、今後の営農形態を含め行政としての農業全般に対する対応について質問しました。

市としては、質問、意見を参考に、状況を十分検証し対応するとの答弁がありました。

お知らせ

議会報告と「明日の勝浦を創る市民の意見交換会」を開催します。

日 時	令和4年5月15日(日) 午後2時から4時30分
場 所	キュステ 1階 大会議室 (右側の奥)
報告内容	令和4年度予算の概要 ・ 最近の市政について

市政に関心のある方は、どなたでも参加できます。

参加される方は、コロナ感染防止対策を行った上での対応をお願いいたします。

参加される方は、準備の都合上、下記にご連絡いただけると幸いです。

コロナ蔓延防止等で、生活への**制限等が出された場合は、中止**とさせていただきます。

皆様からのご意見をお待ちしております。電話・FAX又はメールで！

電話:0470-76-3232

携帯電話:090-1428-6135 FAX 76-2209

e-mail p_mint@live.jp

市政に関することならなんでもお伺いします。